

指摘事項・意見等一覧表

【指摘事項】

- ・法令、基準等に違反していると認められるもの
- ・その他適正を欠く事項で是正する必要があると認められるもの

対象なし

【意見等】

- ・事務の執行、事業の管理状況等について、効率性、経済性又は有効性の観点から、検討する必要があると認められるもの
- ・その他法令、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの
- ・制度、組織等に関する課題のうち、特に要望する必要があると認められるもの

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
5	1	決算審査	意見	経営状況について	上下水道局 (水道)	経営企画課	中長期の経営見通しとして、「収入面を見ると、まず収入の柱である給水収益については、宝塚市上下水道事業審議会の令和5年4月25日付け「水道事業及び下水道事業のあり方に関する答申」に基づく水道料金改定を実施した場合は、令和6年度以降、毎年度6億5,000万円程度収益が増加し底上げされるものの、給水人口の減少等から、全体的な傾向としては微減で推移すると見込んでいる。もう一つの主な収入の柱である分担金収入についても、今後は減少すると見込んでいる。一方、支出については、引き続き、宝塚市水道事業経営戦略に掲げた経営健全化に取り組み、経費削減に努める。しかし、動力費の高騰の常態化などの影響で更に厳しい経営状況となることも想定されることから、宝塚市水道事業経営戦略に掲げた経営健全化の取組だけでなく、ダウンサイジング（コストダウンや効率化を目的とした規模の縮小）、ICT・AIなど新技術の活用、官民連携の推進、広域連携を4つの柱とする抜本的な経営改革を積極的に実施していく。」旨の説明を受けました。 答申において、水道料金の平均改定率は19%程度、改定時期は令和6年4月1日とされています。なお、答申の平均改定率の計算基礎となる費用（総括原価）については、光熱費等の物価高騰による影響、令和3年9月に策定された「宝塚市水道事業基本計画」における将来の水源計画、令和6年度末を完了予定時期としているアセットマネジメント（資産管理）のレベルアップに伴う更新需要の再算定等は考慮されていないとのことです。 持続可能な水道事業を実現するためには、答申に基づく水道料金改定の実施の有無にかかわらず、毎年度損益の検証を実施しながら経営計画を適宜見直していく必要があると考えます。給水人口が減少する中にあっても、健全な水道を次世代へ引き継いでいくことは現世代の責務です。中長期的な視点に立った計画的・効率的な経営に、なお一層努めてください。	持続可能な水道事業を実現するためには、宝塚市水道事業経営戦略に掲げた経営健全化の取組を実行するだけでなく、抜本的な経営改革が必要と認識しています。令和8年度からの次期経営戦略では、計画的・効率的な経営の指針となるよう、現行の経営戦略の検証を行うとともに、中長期的な視点を持って策定します。
5	2	決算審査	意見	宝塚市水道事業経営戦略について	上下水道局 (水道)	工務課 経営企画課	宝塚市水道事業経営戦略中間見直し各数値及び実績値について、令和4年度までの取組状況を確認しました。 経営健全化に向けた取組について、多くの取組項目が過去に完了したものであり、水道経営戦略策定後の新たな取組についても中間見直し時点で既に達成されているため、更なる取組が必要であると考えます。 投資計画について、令和4年度実績額は19億5,061万円であり、令和4年度の間見直し後の投資計画額23億4,782万円を3億9,721万円下回っており、達成率は83.1%となっています。 経営指標について、管路更新に係る各項目の実績が令和4年度の指標に達していない状況であり、令和7年度目標値の達成は非常に困難であると考えます。特に基幹管路の耐震化率は令和4年度実績が16.9%となっており、令和4年度指標である29.4%と大きな乖離が生じています。 計画期間終了まで残り3年となり、依然として厳しい状況であると考えます。令和4年度に更新を行った管路延長は約4.1kmにとどまっており、水道経営戦略に掲げた約10kmという目標を毎年度下回っている状況ですが、審議会の答申における附帯意見として「管路等の更新は安全な水の安定供給に欠かせないため、計画に則した更新に努められたい。安全な水を安定的に供給するのは水道事業者の責務であり、その維持を第一に考えること。」とされているところです。事業の根幹となる水道ビジョンで示されている令和7年度目標値について、これを計画として策定している以上は達成を前提としたあらゆる取組を進めるよう力を尽くしてください。	経営健全化に向けた取組につきましては、施設の統廃合やAIの活用などに向けて検討します。 今後、管路や配水池など水道施設の更新につきましては、管路更新計画等に基づき、水道施設のダウンサイジング、ICT・AI技術やDXなどのデジタル技術の活用、広域連携、官民連携などを積極的に推進し、効率的かつ効果的な事業を実施するとともに、事業実施体制の強化を図り、目標達成に努め、安全安心な水道水の供給に引き続き努めます。

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
5	3	決算審査	意見	兵庫県市町村職員退職手当組合に対する負担金・給付金に係る一般会計及び各公営企業会計間の調整について	上下水道局（水道）	経営企画課	平成３０年度協定書、特別負担金協定書、引当金協定書、平成２８年度分の退職給付引当金に係る調整等に基づく処理を実施した結果、令和４年度分までの退職手当組合に対する負担金・給付金に係る３者の調整は全て完了しました。また、令和５年度分以降についても、特別負担金協定書及び引当金協定書に基づき毎年度調整を行うこととなっています。しかしながら、特別負担金協定書及び引当金協定書の第３条第３項に「年度毎の調整額及び調整方法については本協定の当事者間で協議の上、決定することとする。」とありますが、具体的な調整額及び調整方法についての決裁文書が残されていませんでした。なお、平成２８年度分の調整については協定書ありませんでした。昨年度も意見したところですが、３者の合意内容は文書で確認しておく必要があると考えます。また、今後の事務処理について「当面は、特別負担金協定書に基づく調整は一般会計、引当金協定書に基づく調整は水道事業会計及び下水道事業会計で金額を算定していく予定である。」旨の説明を受けましたが、本来は人事異動及び退職手当組合に係る事務を総括している一般会計において全て調整すべき事項であると考えますので、引当金協定書に基づく調整についても、事務が定着した段階で一般会計に引き継ぐよう努めてください。 令和４年度分までの退職手当組合に対する負担金・給付金に係る調整が全て完了したこと、３者が行う今後の処理について方針を決定したことは評価できます。その一方で、調整額及び調整方法について、将来に疑問を残さないよう過去の経緯等を含めて文書化した上で、令和５年度分以降の調整を実施してください。	特別負担金協定書及び引当金協定書に基づく調整につきましては、各事業会計において調整に関する共通認識を持つために、具体的な調整方法などを記載した文書を作成し、共有します。また、水道事業会計及び下水道事業会計が算定することとしている引当金協定書に基づく調整につきましては、将来的には一般会計に引き継ぎたいと考えています。
5	4	決算審査	意見	経営状況について	上下水道局（下水道）	経営企画課	中長期の経営見通しでは、「収入の柱である下水道使用料は、水洗化人口の減少により微減で推移すると見込んでいる。一般会計からの補助金については、令和４年度に総務省基準である「分流式下水道に要する経費」として整理したため、今後は令和４年度と同程度の繰入があるものとして見込んでいる。一方、費用については、今後の物価の動向によるが、流域下水道維持管理費負担金などが現状の高い水準で推移する可能性もあると考えている。また、建設改良費については、予防保全に重点をおいたストックマネジメント計画を実施し、更新費用の削減に努める。」旨の説明を受けました。 宝塚市上下水道事業審議会の令和５年４月２５日付け「水道事業及び下水道事業のあり方に関する答申」では、下水道使用料の値上げを見送った理由として、「経常利益の減少という課題については、当面の間は経常利益を維持できる見込みであり、すぐに改定しなければならないほどに逼迫した経営状況であるとは言い難い。また、借入金の増加という課題については、借入金の増大は当面の大きな課題であるものの、企業債償還金が大きく逓減していくことから、令和１２年度には借入金を完済できる見込みであり、一時的な資金不足を理由に改定を行うことは適切ではないと言える。」旨の記載があります。 持続可能な下水道事業を実現するためには、答申に基づく下水道使用料改定の実施の有無にかかわらず、毎年度損益の検証を実施しながら経営計画を適宜見直していく必要があると考えます。水洗化人口が減少傾向にある中で、下水道使用料収入は減少することが見込まれます。一方で、管路の老朽化対策などを考えると、下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいと言えます。中長期的な視点に立った計画的・効率的な経営に、なお一層努めてください。	下水道使用料収入の減少や建設改良費の増加により、下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいと認識しています。令和８年度からの次期経営戦略では、計画的・効率的な経営の指針となるよう、現行の経営戦略の検証を行うとともに、中長期的な視点を持って策定します。

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
5	5	決算審査	意見	宝塚市下水道事業経営戦略について	上下水道局 (下水道)	下水道課 経営企画課	宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し後の下水道経営戦略において示された各数値及び実績値について、令和4年度までの取組状況を確認しました。 経営健全化に向けた取組について、多くの取組項目が過去に完了したものであり、下水道経営戦略策定後の新たな取組1,281万円についても中間見直し時点で既に達成されているため、更なる取組が必要であると考えます。 投資計画について、公共下水道（污水）は達成率50.6%となっています。なお、実績額には前年度からの繰越額が含まれており、令和4年度現年度予算での実績額は1億798万円、達成率は13.0%となっています。また、公共下水道（雨水）は達成率58.9%となっています。なお、これについても実績額には前年度からの繰越額が含まれており、令和4年度現年度予算での実績額は5,337万円、達成率は29.5%となっています。年度内に計画値を達成するための対策について、「令和5年度に包括的民間委託について、導入可能性調査業務委託を行う予定である。」旨の説明がありましたが、安易に費用をかけて業務委託をせずとも先進市へのヒアリングなどを十分に行うことで判断できるのではないかと考えられますので、調査方法については慎重に検討してください。 経営指標について、多くの項目が令和4年度の指標に達していない状況です。特に雨水ポンプ場の再構築数量は令和4年度まで全く実績がなく、また重要な汚水管路の耐震化率も達成は非常に困難であると考えます。 計画期間終了まで残り3年となり、依然として厳しい状況であると考えます。事業の根幹となる下水道ビジョンで示されている令和7年度目標値について、これを計画として策定している以上は達成を前提としたあらゆる取組を進めるよう力を尽くしてください。	経営健全化に向けた取組につきましては、宝塚市は污水处理場を持たないため、経費削減策が限られていますが、新たな取組を検討します。 投資計画につきましては、年度内に計画を達成するための対策として、包括的民間委託導入可能性調査業務委託を発注・着工しており、現在調査を行っております。先進市へのヒアリングより、各市独自の業務内容の検討や導入効果の整理が必要であり、第三者の知見を含むことが有効であると考え、また、先進市においても導入可能性調査業務委託を行った実績が多く、業務委託の発注を行いました。導入可能性調査結果より包括的民間委託を導入することが決定した際の事業者選定支援業務委託につきましては、先進市へのヒアリングを十分に行い業務内容について慎重に検討を行います。 経営指標につきましては、多くの項目で目標には達成しておりません。特に雨水ポンプ場の再構築には時間がかかっておりますが計画的に事業を進めます。また、重要な污水幹線の耐震化についても遅れはとっているものの計画的に事業は進めており、現在施工中である山本野里一号污水幹線の延長約1.5kmが竣工すれば残りの延長は約2.0kmとなり令和7年度末には100%となる見込みです。 計画期間終了まで残り3年となり、依然として厳しい状況であり、順調に進んでいるとは言えない部分があると認識しています。事業の根幹となる計画である下水道ビジョンで示されている令和7年度の目標値を達成できるようあらゆる取組を進めるように力を尽くします。
5	6	決算審査	意見	兵庫県市町村職員退職手当組合に対する負担金・給付金に係る一般会計及び各公営企業会計間の調整について	上下水道局 (下水道)	経営企画課	平成30年度協定書、特別負担金協定書、引当金協定書、平成28年度分の退職給付引当金に係る調整等に基づく処理を実施した結果、令和4年度分までの退職手当組合に対する負担金・給付金に係る3者の調整は全て完了しました。また、令和5年度分以降についても、特別負担金協定書及び引当金協定書に基づき毎年度調整を行うこととなっています。しかしながら、特別負担金協定書及び引当金協定書の第3条第3項に「年度毎の調整額及び調整方法については本協定の当事者間で協議の上、決定することとする。」とありますが、具体的な調整額及び調整方法についての決裁文書が残されていませんでした。なお、平成28年度分の調整については協定書もありませんでした。昨年度も意見したところですが、3者の合意内容は文書で確認しておく必要があると考えます。また、今後の事務処理について「当面は、特別負担金協定書に基づく調整は一般会計、引当金協定書に基づく調整は水道事業会計及び下水道事業会計で金額を算定していく予定である。」旨の説明を受けましたが、本来は人事異動及び退職手当組合に係る事務を総括している一般会計において全て調整すべき事項であると考えますので、引当金協定書に基づく調整についても、事務が定着した段階で一般会計に引き継ぐよう努めてください。 令和4年度分までの退職手当組合に対する負担金・給付金に係る調整が全て完了したこと、3者が行う今後の処理について方針を決定したことは評価できます。その一方で、調整額及び調整方法について、将来に疑問を残さないよう過去の経緯等を含めて文書化した上で、令和5年度分以降の調整を実施してください。	特別負担金協定書及び引当金協定書に基づく調整につきましては、各事業会計において調整に関する共通認識を持つために、具体的な調整方法などを記載した文書を作成し、共有します。また、水道事業会計及び下水道事業会計が算定することとしている引当金協定書に基づく調整につきましては、将来的には一般会計に引き継ぎたいと考えています。
5	7	決算審査	意見	宝塚市下水道ストックマネジメント計画について	上下水道局 (下水道)	下水道課	宝塚市下水道ストックマネジメント計画は、令和3年2月に策定されました。令和3年度の実績がゼロであったことを受け、令和4年度に見直しが行われていますが、令和4年度の事業費ベースの計画達成率は30.3%となっています。令和4年度に計画値を達成できなかった理由について確認したところ、「令和4年度は緊急度、優先度が高い場所について改築工事を行ったが、工事箇所が市内に分散していたため工事数が多くなり時間を要した。」旨の説明を受けました。今後目標値を達成するための取組については、「令和5年度からの改築分については同一地域内で一括して工事発注できるよう検討している。」旨の説明を受けました。 令和3年度の実績がゼロであったこともあり、令和4年度時点における事業費ベース全体の計画達成率は5.6%となっており、このままでは、令和7年度の第1期ストックマネジメント計画の達成は非常に難しい状況です。ストックマネジメント計画を実行性のあるものとするためにも工事発注方法の改善に加え、更なる執行体制の強化など、計画の達成に向け鋭意取り組んでください。	令和7年度の第1期ストックマネジメント計画の達成は難しい状況であると認識しており、計画を実行性のあるものにするために工事発注方法の改善として、同一地域内で一括して工事発注出来るように検討し目標を達成するように取り組んでおり、令和5年度分については工事が着工しており年度内竣工を目指します。また、更なる執行体制の強化に向け、包括的民間委託のための先進市へのヒアリング、民間事業者の勉強会へ参加など、包括委託導入への検討を行い計画の達成に向け鋭意取り組みます。

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
5	8	決算審査	意見	有収率及び不 明水対策について	上下水道局 (下水道)	経営企画課	令和4年度有収率は前年度に比べ7.0%増加し、84.7%となっています。有収率は平成30年度から減少を続けていましたが、令和4年度に大きく増加したことは評価できます。今後も引き続き不明水対策に努めてください。 また、令和4年度の本市武庫川流域における不明水量は2,134千㎡であり、この不明水により発生する想定損失額を確認したところ、「水量に比例する要因に限定して計算するべきであり、武庫川流域における総費用のうち変動費(5,990円/㎡)を基礎として計算すると、想定損失額は、2,134千㎡×5,990円/㎡＝1,278万円と考えている。」旨の説明を受けました。一方、「令和4年度武庫川流域下水道(下流処理区)の維持管理に係る費用負担の精算について(県通知)」では、各市の武庫川流域維持管理費負担金の積算根拠として、処理単価は33.5円/㎡とされており、不明水を含む処理水量が1㎡増加すれば、武庫川流域維持管理費負担金が33.5円増加することになります。本市の不明水が減少すれば、処理単価そのものが変動する等の影響は考えられますが、やはりこの処理単価で計算するべきだと考えます。その場合の想定損失額は2,134千㎡×33.5円/㎡＝7,148万円であり、所管課と監査委員が試算する想定損失額には5,870万円の差額が発生することになります。同じ基準で試算すると、令和3年度は1,312万円と1億4,704万円となります。このため不明水対策による令和4年度の改善額は、所管課の試算によると34万円にしかありませんが、監査委員の試算では7,556万円になります。不明水対策の費用対効果を考えるためにも、想定損失額の適切な計算方法について、引き続き検討してください。	想定損失額とは「宝塚市における不明水がすべて解消した場合に減少すると見込まれる負担金の総額」と認識しています。 不明水対策は宝塚市だけでなく、流域の他の構成市も同様に取り組んでいます。宝塚市と他の構成市の不明水対策による水量の減少が同程度(各構成市の負担割合が変動しない程度の各構成市の減少)である前提で考えると、不明水対策を行っても各構成市の流域下水道維持管理費負担金はほとんど減少せず、総処理水量が減少した分の変動費だけが減少します。この考えから、変動費を基礎とした数値を示しました。 しかし、宝塚市の不明水対策の進捗が他市よりも進む場合は変動費以上に効果が出る(他市よりも劣る場合は逆に流域下水道維持管理費負担金が増加する)ため、想定損失額の計算については考慮の余地があると考えており、引き続き検討します。
5	9	決算審査	意見	経営状況について	市立病院	経営統括部 人事・給与担当 経理担当 経営改革担当	令和4年度における1日当たりの入院患者数は減少傾向にありますが、医療収支改善のためには入院患者数を増加させることが必須であると考えます。令和4年度においては、看護師不足により4階西病棟53床を閉鎖していましたが、医療収益を確保するためにも4階西病棟の早期再開等、稼働病床の拡大に向けて看護師の確保に取り組んでください。 一方、入院患者1人1日当たりの診療収入は68,967円と前年度に続いて改善していることは評価できますが、令和4年度宝塚市病院事業会計決算書では令和4年度の入院単価を70,059円としており、令和3年度における新型コロナウイルス感染症に係る入院診療報酬1億188万円が令和4年度の入院収益に含めて計算されていました。しかし、診療報酬の請求が令和4年度になってから行われたとしても、令和3年度に係る診療行為であれば、令和4年度の入院収益に計上するのではなく過年度損益修正益として計上すべきであるし、入院単価についても令和3年度における新型コロナウイルス感染症に係る入院診療報酬を除いて計算した68,967円を令和4年度の入院単価とすべきであると考えます。 市立病院においては、持続可能な経営基盤の強化に向けた取組を着実に実行していくとともに、急性期医療を提供する地域の中核病院として、市民が真に必要なとする医療を継続して提供できるよう、建替えに向けた議論を早期に進めてください。	医療収益の確保に向けましては、新卒、既卒看護師の採用、人事配置の改善、派遣看護師の活用により必要人数の確保を目指してまいります。 入院単価については、ご指摘を踏まえ、収支計画策定など重要な意思決定においては、安易に決算単価を用いることなく、稼働額(発生ベース)など実態を表す単価を用いることとします。 なお、令和5年度に新病院の整備に向けた敷地調査を行うとともに、経営強化プランの策定に併せて、長期間に亘る収支も見込み、建替えの議論を進めていきます。
5	10	決算審査	意見	病棟運営について	市立病院	経営統括部 人事・給与担当	新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、通常より手厚い看護師の配置が必要となることから、看護師が不足する状況になることは一定やむを得ないと考えますが、一方で、平成27年5月策定の「宝塚市立病院定員適正化計画(平成27年度から令和2年度まで)」(以下「適正化計画」という。)においては、看護師数が減少する内容となっており、適正化計画の見直しがされていないことも要因の1つではないかと考えます。 看護師を増員することで人件費は増加するが、それを上回る収益の改善効果が見込まれるのではないかと考えますので、派遣看護師の活用を含め、可能な限り早期に移働病床を拡大できるよう看護師の確保に努めてください。 また、適正な職員定数については、令和5年度に策定予定の経営強化プランに基づき定めるとのことですが、各年度における病院事業の経営状況や職種ごとの業務実態を考慮しつつ、最適な診療体制を維持するために必要な職員数を慎重に決定し、その確保に努めてください。	看護師不足への取り組みについては、整理番号9の回答のとおりです。 また、宝塚市立病院定員適正化計画の見直しに関しては、令和5年度に策定する経営強化プランに沿った職種ごとに必要な職員数を慎重に決定します。
5	11	決算審査	意見	診療報酬収入について	市立病院	経営統括部 医事・経営担当	市立病院では一部情報収集が遅れたことや体制の整備に時間を要したことから、制度開始当初からの算定が行えていない加算項目がありました。 今後は、これまで以上に新たな制度についての情報収集に努め、費用対効果を勘案しながら基準を満たすことが可能な加算項目については早期に体制を整えることで、より多くの収入確保に取り組んでください。	日頃から中医協総会、分科会の審議内容から診療報酬改定の情報を収集し、早期の改正内容把握に努めます。増収が見込まれる新設、拡充の診療報酬のうち取得可能な施設基準については、関係部署と情報共有するとともに人的配置などを整備することで改定後に速やかに対応できるように努めます。

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
5	12	決算審査	意見	時間外勤務の状況について	市立病院	経営統括部 人事・給与担当	システム更新や新型コロナウイルス感染症対応による業務量の増加及び緊急対応業務により、時間外勤務が発生することは一定やむを得ないと考えますが、同じ職員が毎年度上位を占め、時間外勤務が特定の職員に固定化されている状況については、抜本的な対策が必要と考えます。 また、1箇月の時間外勤務が147時間にも及ぶ職員がありました。これは臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合においても上回ることができないとされる労働基準法の定める上限時間である月100時間未満を超過する状態となっており、職員の健康保持の観点からも再発防止の徹底が必要です。 職員一人ひとりの勤務状況を的確に把握し、業務の円滑な運営に必要な職員数の確保や職員相互間の業務の適正配分を行い、組織全体の課題として時間外勤務の削減に全力で取り組んでください。	同じ職員が毎年度上位を占め、時間外勤務が特定の職員に固定化されている状況のうち、経営統括部については、本年4月に副事業管理者、一般職1名を、10月には係長級、一般職をそれぞれ1名増員し、経営強化と業務分担の平準化を図りました。 また、時間外勤務の多いその他の部署（薬剤部、臨床工学室）に関しては実績を示すとともに、ヒアリングを行い、分担の見直しや業務改善を求めています。
5	13	決算審査	意見	資金不足額の解消について	市立病院	経営統括部 経理担当	本市では、令和3年度から令和12年度までの10年間を対象期間とした資金不足等解消計画を策定していましたが、令和3年度及び令和4年度に締結された「退職手当組合負担金における各会計間の調整に関する変更協定書」に基づき、一般会計から投資返還金として令和3年度に8億3,866万円、令和4年度に4億5,158万円が繰り上げて支払われたことが大きな要因となり、資金不足が前倒して解消されました。 この投資返還金が繰り上げて支払われていなければ、資金不足額は3億9,133万円、資金不足比率は3.4%となり、資金不足は解消されていませんでした。一般会計からの投資返還金が繰り上げて支払われたことにより、今後、毎年度の歳入が6,451万円減少すること、また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、コロナ補助金が減少する中で資金不足を発生させないためには、「宝塚市立病院改革プラン2017」の目標値を次期計画の「経営強化プラン」に引き継ぎ、目標達成に向けて取り組む必要があると考えます。 再び、資金不足が発生しないよう、引き続き経営健全化に取り組み、持続可能で安定した病院経営に努めてください。	令和5年度は看護師不足、令和6～7年度は東病棟を主とした配管改修工事の影響で、病床使用を制限せざるを得ない状況が続くことから、入院収益が減少する見込みです。看護師不足には新卒者及び既卒者の新規採用の拡充、効率的な人事配置、派遣看護師の活用により現員を活用することで、より多くの患者様を受け入れられるよう努めます。引き続き経営健全化に取り組み、持続可能で安定した病院経営に努めていきます。
5	14	決算審査	意見	企業債について	市立病院	経営統括部 経理担当 総括担当	令和4年度同意分の地方公共団体金融機構4億2,000万円において、借入後に本来の借入可能額より2,930万円過大に借入していたことが判明したため、その額を企業債から預り金に振替える会計処理をしています。過大な借入が生じた理由及び再発防止に向けた今後の対策について所管課に確認したところ、「機器取得価格の錯誤、現年度契約で翌年度に納入される機器の混入（契約繰越）及び財源確認の不徹底が理由である。対策としては、総勘定文帳との突合、院内照会文書の照会項目に納期を追加及び補助金や寄附金などの財源の確認の徹底により再発を防止する。」旨の説明を受けましたが、これらの原因は基本的な確認事項の不徹底によるものであると考えます。 このような個別の取組も重要ですが、本市では、平成27年度に事務処理ミスが相次いで判明・発生したことを受け、平成28年度に「宝塚市事務処理ミス防止対応方針」（以下「対応方針」という。）を策定し、事務処理ミスの防止に努めています。日々の業務の中で、職員個人の事務処理ミスは必ず発生するものですが、対応方針に示される、当たり前のことをおさなりにしない、確認は必ず複数回行う、事務処理ミスを自分事とするという方針のもと、内部統制の強化により、組織として事務処理ミスを防止する取組が重要であると考えます。 また、令和4年度同意分について、地方公共団体金融機構から4億2,000万円を企業債として借入しているにもかかわらず、過大な借入分2,930万円を預り金とし、残りの3億9,070万円のみを企業債とすることは、貸借対照表への計上などの会計処理において不適切であると考えます。 組織内における事務処理ミス防止の体制整備を再度徹底し、適正な事務の執行に努めてください。	令和4年度同意分の企業債の借入について、借入後に本来の借入可能額より2,930万円過大に借入していたことが判明しました。これは、機器取得価格の錯誤、現年度契約で翌年度に納入される機器の混入及び財源確認の不徹底が理由であり、深く反省しています。 「宝塚市事務処理ミス防止対応方針」（以下「対応方針」という。）に示される、当たり前のことをおさなりにしない、確認は必ず複数回行う、事務処理ミスを自分事とするという事を肝に銘じ、事務処理ミスの防止に努めます。また、「対応方針」を再度部内に周知するとともに、取組を徹底することで適正な事務の執行に努めます。

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
5	15	決算審査	意見	施設等の老朽化対策について	市立病院	経営統括部 管理担当	令和４年度の事故及び故障は配管設備の劣化に起因する漏水事故や空調機の不具合等82件発生しており、施設に係る修繕費は9,498万円となっています。そのうち、配管に関連する費用は1,284万円、病棟の空調等に要した費用は3,153万円です。また、平成２７年３月策定の「宝塚市立病院長期保全計画」（以下「長期保全計画」という。）に基づく令和４年度の改修状況については、手術室の冷房増強設備設置や蒸気ボイラー及び井水設備の保全整備を行い、合計5,120万円の工事を実施しています。 今後の施設保全計画策定の方針については、現在策定中の経営強化プランにおける病院建替えの時期を目前に、空調等の診療への影響が大きい箇所を中心に必要最低限の投資を行い、建物を維持する計画に修正していく予定であると説明を受けました。しかし、医療機器更新計画の策定状況については、「その年度に在籍する医師の専門性や手技の違い、その時点での利用頻度や故障の程度、故障による診療への影響の大きさなどにより更新の優先順位が変動し、使用年数だけで更新時期を判断できないことから、以前から明確な更新計画を作成せず、限られた予算の範囲で、その時点での優先度を総合的に判断し、医療機器等を更新している。」旨の説明を受けました。 長期保全計画は令和５年３月の見直しにより、配管工事についても反映された計画となっています。今後、経営強化プランと関連付けた計画に修正していくとのことですが、医療機器更新計画についても病院経営に大きな影響を及ぼすため、経営強化プランと関連付けた計画の策定が必要であると考えます。また、現在の建物設備の老朽化の状況を踏まえた予防保全の費用も含めたこれらの費用については、経営強化プランにおける収支計画の中に見込んでおくべきものであると考えます。 今後の病院建替えに向けた議論を進めていく際には、これらの費用を反映した収支計画を踏まえ、早期に検討してください。	医療機器について、１台当たり数千万円超のX線装置の更新が今後10年間に複数台控えていることに加え、各診療部にて更新を要する機器が多数存在するため、サポートエンドとなっているかなど個々の状況を把握し、目安の費用が把握できる計画を作成した上で、各年度の収支状況を踏まえて適切に更新します。 また、建物設備については、強化プラン策定後に、病院建て替えまでに必要となる工事計画に修正していくことから、現時点で決定している工事の費用と工事に伴う病棟閉鎖の影響を収支計画に反映します。